

石岡市市制施行 20 周年記念「10 年後への手紙」募集要項

1 目的

石岡市市制施行 20 周年を記念し、10 年後へのタイムカプセルとして「10 年後のあなた・わたし」に向けた手紙を募集します。

2 募集内容

(1) 「10 年後のあなた・わたし」に向けた手紙

- ・ 10 年後の自分や大切な方へ届けたい想いを書いてください
- ・ 宛先は 10 年後の宛先・宛名としてください
- ・ 架空の人物や海外は宛先にできません
- ・ 送り主の住所・氏名を明記してください

(2) 封書（長辺 23.5 cm 以内・短辺 12 cm 以内・厚さ 1 cm 以内・重さ 50 g 以内の定形郵便）、官製はがきまたは私製はがき（長辺 15.4 cm 以内・短辺 10.7 cm 以内・重さ 2 g 以上 6 g 以内の通常はがき）

3 応募資格

石岡市に在住及び通学・通勤している方

4 応募方法

(1) 石岡市役所本庁舎内および八郷総合支所内に設置した「10 年後への手紙ボックス」へ入れるか、石岡市役所本庁舎秘書広聴課「10 年後への手紙」係までお送りください。

(2) 石岡市役所本庁舎秘書広聴課「10 年後への手紙」係へお送りいただく場合

- ・ 「10 年後のあなた・わたし」に向けた封筒やはがきは、別の封筒にいれ、所定の切手を貼付し下記送付先へ郵送してください。

(3) 応募はお 1 人につき 1 通までとします。

5 募集期限

令和 7 年 12 月 19 日（金）まで

6 返却について

お預かりした手紙は、10 年間大切に保管し、令和 17 年度に発送します。

7 応募に関する注意事項

(1) 返却に際し、転居等により返却出来なかった場合は破棄させていただきます。

(2) 保管期間中、何らかの事情により返却が不可能となった場合は、市は責任を負いません。

(3) 宛先・送り主の記載がないものなど不備があるものは破棄させていただきます。

(4) 保管中の返却や宛先変更など、個別対応はできません。

(5) 応募をもって本要項に同意したものとみなします。

8 送付先・問い合わせ先

〒315-8640 茨城県石岡市石岡一丁目1番地1

石岡市役所 市長公室秘書広聴課「10年後への手紙」係

電話番号：0299-23-7274（直通）

メール：shichoushitsu@city.ishioka.lg.jp